

臨時職員募集要項(急募) [予防プランナー]

1 採用職種・期間・人数・職務内容・資格等

採用職種及び雇用期間等	人数	職務内容・資格等
<p>予防プランナー(臨時職員)</p> <p>平成 28 年 4 月 1 日～ 平成 29 年 3 月 31 日</p> <p>※更新の場合あり ※嘱託職員への登用の場合有</p>	1 名	<p>職務内容 地域包括支援センターにおける介護予防プラン作成業務及び給付管理業務等</p> <p>資格等(次のいずれか) ケアマネージャー、保健師、社会福祉士、地域保健等に関して経験ある看護師、高齢者保健福祉に関する相談業務等に3年以上従事した社会福祉主事</p>

※採用日は相談に応じます。

2 応募資格

(1) 資格等

①全共通

- ・パソコン(ワード・エクセル)で文書等を作成できる人
- ・第1種普通自動車免許を有する人
- ・地域福祉活動に対して関心と熱意のある人

(2) 次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 受付期間

職種	受付期間
予防プランナー	随時

※受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

※郵送の場合は、締切り日の消印のあるものについて受け付けます。

4 採用方法について

(1) 試験は面接方式とし、下記のとおり行います。

職種	面接日時	場所
予防プランナー	随 時	サンライフプラザ

5 申し込み方法

ハローワークからの紹介状、履歴書、資格証明書のコピー等を受付期間内に事務局まで持参または郵送してください。

6 合否結果の通知

応募者に対して、本人宛文書で通知します。

7 採用の取消し

申し込みの内容に虚偽等があった場合、採用が取消しになります。

8 給与等の待遇

(1) 給与・賃金及び諸手当（平成28年1月1日現在）

採用職種	金額	その他
予防プランナー （臨時職員）	日額 8,000 円 ～9,000 円 月額 160,000～198,000 円程度	通勤手当、時間外手当、 割増金 30 日分支給（12 月）等を、それぞれの支給要件に応じて支給。

(2) 休暇

年次有給休暇のほか、特別休暇（出産・病気・忌引・夏季休暇等）があります。

9 その他

(1) 労働条件等

- ① 就業の時間〔始業〕 8 時 30 分〔終業〕 17 時 15 分
原則 1 日 7 時間 45 分（週平均時間 38 時間 45 分）
休憩時間 60 分 所定時間外の労働の有
- ② 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始

(2) 福利厚生等

- ① 健康保険・厚生年金の加入、雇用保険の適用
- ② 退職金制度なし

(3) その他

その他の服務等については、社会福祉法人七尾市社会福祉協議会「就業規則」及び「嘱託職員及び臨時職員等の取り扱いに関する要綱」に基づきます。

【お問い合わせ先】

〒926-8550 七尾市本府中町ヲ部 38 番地（七尾サンライフプラザ内）
社会福祉法人七尾市社会福祉協議会 企画管理課：人事担当 直（なお）
電話 0767-52-2099